

令和7年1月21日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

～土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報基準の地震による
暫定基準を適用した運用の見直し～

地震により震度5強以上を観測した市町村の暫定基準の運用を見直し、令和7年1月28日より下記の通り変更します。

令和6年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震により、震度6弱を観測した新潟県長岡市、震度5強を観測した新潟県阿賀町、新潟市、燕市、三条市、見附市、刈羽村、柏崎市、南魚沼市、妙高市、上越市、糸魚川市、佐渡市、富山県富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、南砺市、舟橋村、福井県あわら市においては、地盤の状態の変化に伴い降雨の際の土砂災害の危険性が通常より高くなっている可能性を考慮し、土砂災害警戒情報の発表基準及び大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準を通常より引き下げた暫定基準を適用して運用してきました。

今般、新潟県と新潟地方气象台、富山県と富山地方气象台、福井県と福井地方气象台が、降雨及び土砂災害発生状況並びに土砂災害警戒区域等の点検結果に基づき検討を行った結果を踏まえ、土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報の暫定基準を適用した運用について、令和7年1月28日11時（日本時間）より下記のとおり見直します。

記

暫定基準を廃止し、通常基準とする市町村

対象の県	暫定基準を廃止し通常基準とする市町村 (市町村内で発表対象区域を分割している場合は、その区域)
新潟県	長岡市、阿賀町、新潟市、燕市、三条市、見附市、刈羽村、柏崎市、南魚沼市、妙高市、上越市、糸魚川市、佐渡市
富山県	富山市 ^{※1} 、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、南砺市、舟橋村 ^{※2}
福井県	あわら市

※1：土砂災害警戒情報については「富山市平地」、警報・注意報については「富山市」

※2：舟橋村は注意報基準のみ

以上